

令和3年度外国人観光客等受入促進環境整備事業補助金

外国人観光客の受入環境の充実を図るため、県内の観光事業者等が無料公衆無線LAN、外国語表示、トイレの洋式化などを整備する経費に対して、補助を行います。

補助対象事業

県内の観光・宿泊・交通・飲食店事業者、外国人観光案内所、その他知事が認める者

補助対象メニュー

- (1) ICT環境整備（無料公衆無線LAN、海外カード決済整備等）
- (2) 外国語表示の整備等（外国語表示、外国語ホームページ整備等）
- (3) 施設設備等環境整備（和式トイレの洋式化、客室の和洋室化）
- (4) 非常用電源装置の整備等（非常用電源装置、情報端末への電源供給機器の整備等）
- (5) 観光体験サービスに係る整備（郷土芸能や工芸など観光体験サービスに係る設備整備、備品購入）

※ 1申請につき(1)から(5)のいずれか一つまでとします。

補助金の額

補助対象経費の合計額の2分の1以内の額。ただし、上限額を「ICT環境整備」、「外国語表示の整備等」、「施設設備等環境整備」は200万円とし、「非常用電源装置の整備等」は50万円、「観光体験サービスに係る整備」は100万円とします。

事業スケジュール

令和3年9月13日（月）より募集開始

○ 問合せ先

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室 国際観光担当

Tel : 019-629-5573 / Fax : 019-623-2001 / メール : AE0006@pref.iwate.jp